

G・ムベキ著

『南アフリカ——農民の反抗』

Govan Mbeki, *South Africa: The Peasant's Revolt*, Penguin African Library, 1964, x+159p.

I

南アフリカ共和国の白人が現在行っているバンツースタン (Bantustan) 計画——特にそのテスト・ケースともいわれるトランスケイ (Transkei) 地域への自治権の付与——は「アパルトヘイト (人種差別政策) への世界の非難に対するフルウルト首相の答え (偽装—筆者注) である」(p.15) という視点から、アフリカ人として白人のアパルトヘイトを暴露し、同時に、その政策に対するアフリカ人の反抗を描いたのがこの小冊子である。そのため本書を書き上げる過程では、種々の弾圧があった。ポートエリザベスからヨハネスブルグの友人にあてた著者の手紙には「仕事は続けられているが、常に警察に嗅ぎつけられ、そのため、しばしば住所を変えなければならない」(p.10) と書き送っている。このような状況下で書かれた本書は、Ruth First の序文によれば「トランスケイにおける農民の闘争の歴史と教訓を分析しようとしたもの」(p.10) であり、さらに「トランスケイの部族長の役割をあばき、農民の政治運動を明らかにしようとしたもの」(p.10) である。

ここで著者の経歴についてみると、著者は1910年、トランスケイの Nqamakwe 地方で首長の子として生まれた。ミッション・スクールで教育を受けたのち、黒人大学である Fort Hare 大学で政治と心理学の学位をとり、教員の免許も得た。さらに、独学で経済学の学位もとり、教員養成学校で教鞭をとった。また、『トランスケイ新聞』の編集をしたり、Transkeian Voter's Association や Transkei Organized Bodies の書記をつとめた。一方、アフリカ人の民族運動の一つである African National Congress の一員として、党綱領の草案を作成したり、オルガナイザーとして運動すると同時に、トランスケイ農村問題の専門家でもあった。また1959年から60年にかけては、ポートエリザベスの *New Age* 紙の編集者としてトランスケイ問題を扱い、1962年にはヨハネスブルグで非合法化された African National Congress の地下組織にはいった。1963年7月、Rivonia 事件で、

Mandela, Sisulu, その他の黨員とともに逮捕され、現在、終身刑で Robben 島に投獄されている。

II

本書は10章よりなる。

第1章 大いなる欺瞞——二つの世界の最大の悪、第2章 日の当たらない場所——白黒分離の話、第3章 ダイナマイトからおもちゃの電話器まで——首長は議会制度に敗れる、第4章 新しいぼろの中の古い形——アパルトヘイト支配の道具、第5章 トランスケイの手品、第6章 農民は困窮する、第7章 分離発展のペテン——国民党の私腹をこやす、第8章 馬上の首長——トランスケイのテスト・ケース、第9章 反抗と反乱——農民の蜂起、第10章 「自治政府」のディレンマ——憲法と選挙。

第1章、フルウルト首相は1962年1月、下院でトランスケイに自治を与えることを明らかにした。現在、トランスケイを含めたアフリカ人地域 (リザーブと言う) は、南アフリカ共和国全面積の13%を占め、そこには約500万人のアフリカ人が住んでいる。一方、残りの87%を占めるヨーロッパ人地域には、アフリカ人600万、カロード150万、アジア人50万、白人300万人が住んでいる。しかも、自然環境においてヨーロッパ人地域とアフリカ人地域は著しく異なり、後者は約260の小地域に分かれ、南アに点在する。そのうえ、地味はやせ、農業生産性は低く、都市や工業はなく、雇用機会はない。したがってアフリカ人男子は白人所有の鉱山、農場、工業へ移動労働者として働きに出ることによって家計の不足を補っている。このようなアフリカ人地域のうち、最大面積をもつものがトランスケイである。トランスケイは面積約1万6000平方マイル、人口150~200万人、ケープ州の東端に位置する。このトランスケイに政治的自治を与え、白人の経済とは別個の発展をたどらせるのは経済的に無理であることは明らかであろう。「トランスケイは南アフリカ政府が考えるバンツースタン計画のショーウィンドウである」(p.19) といわれるのも当然である。

第2章、この章ではアフリカ人の参政権の剝奪の過程が記される。1853年、ケープを占領したイギリスは、その住民のうち、21歳以上、読み書きができ、年収50ポンド以上のものすべてに参政権を与えた。その結果、アフリカ人で参政権をもつものの数が急激にふえ、白人はそれを制限するために種々の手段を講じた。1892年の Native Franchise Act はその例である。トランスヴァール

やオレンジ自由国では、初めからアフリカ人の参政権はなく、ナタールで複雑な制限のために比較的少なかった。20世紀になると、アフリカ人を政治から締め出した結果、かれらを規制するための種々の法律がつくられた。たとえば、1911年の Native Labour Regulation Act, 1913年の Natives Land Act, 1920年の Native Affairs Act, 1923年の Urban Areas Act, 1924年の Native Taxation and Development Act, 1926年の Immorality Act, 1927年の Native Administration Act, 1927年の Riotous Assemblies Act, 1932年の Native Service Contract Act などである。中でも、1936年に Hertzog 首相が制定した Hertzog Unholy Trinity と呼ばれる法——(1) Native Representation Act, (2) Native Land and Trust Act, (3) Native Laws Amendment Act——はアフリカ人の権利を大幅に制限した。一方、白人の婦人に対しては1930年、Women's Enfranchisement Act によって参政権が与えられた。

第3章、ここでは、1951年の Bantu Authorities Act 制定に至るまでのヨーロッパ人の原住民統治の変遷が中心に描かれている。ヨーロッパ人の植民当初から各州に対する原住民統治の方法は異なり、中でもケープ州のトランスケイにおいては、1894年の Glen Grey Act によって、アフリカ人の Bunga (Council) 制度が許された。Bunga のメンバーは6人(うち2人は Paramount chief, 2人は政府により任命され、残り2人はアフリカ人の代表よりなる)で、その仕事は、教育、道路建設、農業、灌漑、慣習法を扱った。この Bunga 制度はトランスケイ内の26地方に広まり、その上部機構として United Transkeian Territories General Council (U. T. T. G. C.) ができた。そしてこの制度によって、南アフリカでは旧イギリス領植民地に発達した首長制を通じての間接統治よりもむしろ、「自治」(self-government) という独特の統治制度が行なわれた。

第4章、1951年の Bantu Authorities Act は、上記の Bunga 制度を破壊し、Tribal Authorities を創設し、まったく一方的にその長に首長を任命した。そして、のちに述べるバンツースタン計画のアフリカ人地域への実施の決定は首長の同意だけで遂行されたのである。トランスケイに Bantu Authorities 制度が導入されたのは1955年で、それによって従来の制度に代わって、新たに Tribal Authorities (324),—District Authorities (26),—Regional Authorities (16),—Territorial Authority (1) (数字は1959年の数) というピラミッド型の支配体系ができ上が

った。そして、この頂点に立つ Territorial Authorities は将来、種族によって、North-Sotho, South-Sotho, Swazi, Tsonga, Tswana, Venda, Xhosa, Zulu の八つの national units を予定した。

第5章、この章では、トランスケイの自治が、アフリカ人の主体的な要求から出たものではなく、白人の一方的な取決めによるものであることを述べている。いま、その具体的な経過についてみると、1959年1月、国民党の機関紙である *Die Vaderland* 紙にアフリカ人への自治付与をにおわせた記事がのり、同年の Promotion of Bantu Self-Government Bill の制定に際しても同じことが繰り返された。さらに1961年12月には、トランスケイの Territorial Authorities の代表が首都プレトリアに呼ばれ、この件につき首相と話し合った。1962年1月の下院でフルウルト首相は突如トランスケイに自治を付与することを声明した。この政策を遂行するために政府は前記の Territorial Authorities の首長たちの意見をアフリカ人全体の意見とみなすというすりかえを行なった。

第6章、ここでは、バンツースタン計画のもつ経済的側面を扱う。すなわち、1913年の Natives Land Act, 1936年の Native Trust and Land Act によってアフリカ人地域は南アフリカ共和国全土の13%に限定され、しかもそのほとんどは地味がやせ、農業には適しない。しかも人口密度は非常に高く農業の生産性は低い。トムリンソン報告によると1モルヘン当たりの年収穫高が2.5袋。1家族の平均所有地は3.6モルヘンでその年収穫高は9袋。5人家族で1年に最低15袋を必要とするので不足は明らかである。したがってその不足を補うために、成年男子は出稼ぎに出る。農業は女子、老人、子供にまかされるためいっそう生産性は低下するという悪循環を生ずる。そのうえ、リザーブ内では幼児死亡率が高く、平均寿命も、白人に比べると短い。

第7章、この章ではバンツースタン計画そのもののまやかしを暴露している。計画は大きく三つに分けられる。

すなわち(1)白人と原住民との分離発展、(2)原住民を農業従事者と工業労働者に分け、工業労働者は、原住民地域に工業を起こし吸収する、(3)原住民地域に工業を起こす前段階として、隣接白人地域 (Border Region) に、政府および民間出資による工業を起こし (Border Industry)、とりあえずそこに吸収する、がそれである。トムリンソン報告によるとアフリカ人が農業だけでやっていく場合最低52.5モルヘンの土地を必要とする。これによるとリザーブ全人口の50%しか農業に従事できない。したがっ

に残りの50%は工業労働者とならざるをえない。しかるに現在、原住民地域には、ほとんど工業が起こっていない。そのためアフリカ人は従来の都市かまたは Border Region へ出稼ぎに出ている。原住民地域に工業を起す際、白人民間資本は許可されていない。したがって、国民党は開発投資公社 (Investment and Development Corporation) という公的機関を通して自己の利益をはかっている。またパンツースタン計画全般について、白人野党の Sir Villeiers Graaff は計画の進捗の遅さを指摘し、「計画は国民党のまやかしである」(p. 79) と述べている。

第8章、ここではパンツースタン計画が一般アフリカ人の意志を無視して、南ア政府とそれと結託している首長との利益のうえに、行なわれていることが描かれている。アフリカ人地域の農業従事者と工業従事者は、一方的に政府によってきめられる。そのうえ、計画予算は、アフリカ人の強制無償労働 (Compulsory unpaid labour) を見込んで少ない。アフリカ人農民への課税が増加したのに対し、首長への俸給は急激に上昇している。

第9章、この章では政府のアパルトヘイトに対する反抗と反乱が扱われている。1948年の国民党政府の成立 이래、政府のアフリカ人に対する、(1)強制移行、(2)Bantu Authorities の設置、(3)婦人へのパス法の適用、(4)パンツースタン計画に反対する暴動が以下の地域で起こっている。すなわち Witzieshoek (1951年), Marico (1957年), Sekhukhuneland (1958年), Zululand (1959年), Transkei (1960年)。これらのアフリカ人農民による反抗の他に黒人大学である Fort Hare 大学でも反政府運動が起こっている。

第10章、ここでは1963年に制定された Transkei Constitution Act の内容とそれによって Transkei の Chief Minister になった Kaizer Matanzima の立場、および南ア政府のトランスケイに対する干渉について述べている。Act の適用地域では、アフリカ人に市民権が付与され、109人からなる一院制の立法議会ができ、議員は64人の首長と45人の一般アフリカ人からなっている。多数党の議員から Chief Minister と6人の閣僚が選ばれ、Chief Minister には Kaizer Matanzima がなった。議会は、軍事権、外交権、流通貨幣、関税、法律の改正については権力はなく、それらは南ア政府によって握られている。

Matanzima は完全に政府のかいらいであり、かれは「フルフルート首相はアフリカ人民の友であり、Luthuli

と African National Congress はアフリカ人民に悲惨をもたらし、政治的信念によって投獄されるのは狂気のさたである」と言っている。かれはまた他のアフリカ諸国、国連に対しても非友好的態度をとっている。

III

以上がこの本の概略であるが、第1節で述べた著者の経歴からも明らかとなり、ジャーナリストとしての広い視野と African National Congress の党員としての鋭い批判力およびトランスケイ問題についての関心の深さによって、本書はわずか160ページ足らずの小冊子でありながら、政策に対する深い洞察を示し、アフリカ人の果たすべき役割を鮮明化している点が大きな特徴である。従来、政府批判の書は、ほとんどが発禁になり、ましてアフリカ人の手によって書かれたものは非常に少ない。ちなみに African National Congress の党首であり、1961年のノーベル平和賞受賞者である Albert Luthuli の自伝 *Let My People Go* (1962) とアフリカーナー系白人の Van Rensburg の *Guilty Land* (1962) は、個人的な体験を通して、南アフリカ共和国のアパルトヘイトへの批判を行なっているが、本書は個人的な体験を越えたもっと広い視野で書かれた最初の本とあってよいであろう。ただここで2、3気をついたことを述べるならば、本書の性格上、政治的アピールが中心になるのはしかたがないとしても、第2章にあげた一連の法律を、南アフリカの経済発展 (工業化の進展) から必然的に生じてきたものとみることもできるし、またこの本では全然ふれられていないアフリカーナーとイギリス系白人とのアフリカ人に対する態度の相違——このことを追求すればこの本の批判がアフリカーナーの国民党の政策とそれに荷担する首長に集中しているにもかかわらず、アパルトヘイトによって経済的利益を受けるのはイギリス系白人であることは明らかである——についても追求してほしい。しかしながら、本書は、パンツースタン計画という白人のアフリカ人に対する大きな欺瞞に対しアフリカ人がどんな考えをいっているかを知るうえで、貴重な文献となるであろう。

(調査研究部アフリカ調査室 林 晃史)